

会 議 記 録

会 議 の 名 称	議会改革特別委員会
開 催 日 時	令和7年5月8日(木) 午前10時00分から午前11時58分
開 催 場 所	宮代町役場 議会室
出席委員の氏名	委員長 合川 泰治 副委員長 野原 洋子 委 員 丸山 妙子 福澤 和美 小島 あけみ 塚村 香織 川野 武志 議 長 田島 正徳
出席職員の名 職 ・ 氏 名	議会事務局長 押田 昭浩 主 幹 関根 雅治 主 任 金子 尚子
会議の公開・非公開	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
一部公開又は 非公開の理由	
傍聴の可否	☒ 可 ☐ 否
傍聴者の人数	2名
会議資料の名称	次第
記録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
審 議 の 内 容	(1)「タブレット端末の導入」について 事務局から5月19日(月)にデモンストレーションをする東京インタープレイ(株)の資料説明を行った。 【決定事項】 ・質問事項を5月12日(月)までに事務局に提出する。 ・傍聴は可能であるが、参加は委員のみとする。 (2)「委員会質疑の事前通告制」について (小島)縦書きの方が記入しやすい。 (丸山)縦書きがよい。手間が省ける。質疑内容の枠に入るか。 (福澤)横書きがよい。縦書きは一枚ならいいが、横書きは項目が重なったときに見やすい。 (川野)見やすいのは縦書き (塚村)案より簡略化したものでよい。〇〇ページ、〇〇費、〇〇事業が分かればよい。 (小島)〇〇ページ、費目、〇〇節、〇〇事業がよい。 (野原)杉戸町の様式がシンプルでよい。

	【決定事項】 ・ 杉戸町の様式を参考に、再検討することに決定した。 (3) 一般質問での資料配布について (川野) 資料は自分で用意するのがよい。 (塚村) データであれば費用はかからない。 (福澤) タブレット端末の導入後に開始するのがよい。 (関根) 議場では映し出すモニターが新たに必要になる。現存の録画中継用のものに映すことはできない。 (野原) 個人情報については注意が必要である。 (塚村) 提出日後の資料については認めないなどのルール作りが必要である。 (丸山) 枚数の制限が必要である。 (川野) 杉戸町の議会についてはどうか。 (関根) 杉戸町は事務局で印刷している。宮代町の場合50部用意する必要がある。 (川野) 費用は個人で持つことでよいか。 (野原) 町で行う場合、カラーコピーについて可能か。議員への支払いの手続きはできるか。 【決定事項】 ・ 9月定例会から紙ベースで開始する。 ・ 費用は個人負担とする。 (4) 政務活動費について (野原) 復活できたらいいと思う。 (塚村) 交流している他市町の議員から話を聞くと活動しにくい状況だということがわかった。政務活動費は必要である。 (福澤) 議員向けの研修費用は高額なものが多い。そのため、政務活動費は必要である。 (丸山) 他市町との議員の勉強会で話を聞くと、政務活動費があるところが多い。宮代は何で活動費がないのかと逆に聞かれる。 (小島) 議員力の向上のために必要である。 (川野) 政務活動費があれば議員の知識の向上のための視察費、活動報告書の印刷等に費用を充てることができる。 【決定事項】 ・ 導入に向けて検討していくことに決定した。 (5) 視察研修について (丸山) 全員で行くことは必要だと思うが、諸事情により参加できない場合は、ZOOM等で参加するのがよい。 (塚村) 参加については全員でなくてもいい。事情等勘案する必要がある。 (小島) どういうことを学んでいきたいか、県内、県外の視察先について長い時間をかけて検討するのがよい。 (川野) バス代が高騰して公費負担となっている。バスを利用しない方法で各委員会別に行う。公用車を利用して職員も一緒に同行してもらい、視察することが必要である。
--	--

	(福澤) 長期的な視野が必要である。隔年で近距離、遠距離の視察先を考えるのはどうか。 (野原) 委員が入れ替わる２年間の計画として各委員会内で検討するとよい。 【決定事項】 ・委員会方針を各委員長が作成する。 ・今年度の視察研修から実施する。 (６) 一般質問中の水分補給について 【決定事項】 ・議会運営委員会で審議する。 (７) その他 【決定事項】 ・６月の開催日は１２日（木）、２４日（火）に決定した。
そ の 他 必 要 事 項	

宮代町議会委員会条例第２７条第１項の規定により署名する。

議会改革特別委員会委員長